**様式**（第4条関係）

協議事項継承届出書

　　年　　月　　日

（あて先）板橋区長

　　（資源環境部環境政策課）

住所

事業者　　　氏名

電話番号

板橋区大規模建築物等指導要綱第27条に基づく建築物の工事完了に伴い、下記のとおり引き続き適用される協議事項について施設管理者に継承したので届出します。

記

１　大規模建築物等の名称

２　継承した協議事項

　⑴　新たな入居者及び購入者に対し、当該建築物の立地する周辺環境について重要事項説明書あるいはパンフレット等で十分な説明を行うこと。

　⑵　「近隣工場等との協議に関する指導基準」に基づく近隣工場等との協議または協定の内容

　（事業者が近隣工場等との協議または協定を行った場合）

⑶　空調設備、揚水ポンプ、機械式駐車装置、ごみ置き場の換気設備等の騒音、振動、悪臭を発生させる恐れのある機器の設置に際しては、設置場所の配慮をすると共に、必要に応じて公害防止対策を行うこと。

⑷　建物内に店舗等を設ける場合は、店舗の機器等（大型空調機・冷蔵庫等の室外機、排気、カラオケ、ごみ置き場等）より発生する騒音、振動、悪臭について公害防止対策を行うこと。

⑸　施設管理者は、店舗等事業者においても前２項目が履行されるよう、適切な措置を行うこと。

３　施設管理者※１

　　　　　　住　　所

　　　　　　氏　　名

電話番号

　　　　　　　　　　※１　「施設管理者届」と同一にしてください。

４　店舗等事業者（建物内に店舗等を設ける場合）※2

　　　　　　住　　所

　　　　　　氏　　名

電話番号

※２　決定している場合（予定の場合も含む）に記入してください。